

# アスベスト 法改正情報

平成20年2月6日付の厚生労働省からの通達で、  
石綿(アスベスト)の分析が【3物質】から【6物質】へ変更になりました。

旧3物質(クリソタイル・アモサイト・クロシドライト)+新3物質(アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト)

平成20年2月以前に建材中のアスベストを分析し、「アスベストが無い」と判定されていても、再度分析が必要となるケースがあります。

当社では、お客様が過去に行った分析の報告書を確認し、再分析の要否の判断を行っておりますので、ご相談下さい。

## ●平成18年8月以前の分析



① 3物質のみ分析  
↓ 0本/80視野(1%未満)  
再分析が必要な物質 新3物質

② 3物質のみ分析  
↓ 10本未満/1000粒子(1%未満)  
再分析が必要な物質 新3物質

## ●平成18年8月以降の分析



① 3物質のみ分析  
↓ 4本未満/3000粒子(0.1%未満)  
再分析が必要な物質 新3物質

② 6物質分析  
↓ 4本未満/3000粒子(0.1%未満)  
再分析不要

※新3物質:アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト